

子どものかかりやすい病気及び出席停止期間

1. ★印は通園に際し当園の様式（登園許可書）または医師の発行する意見書（医師記入）が必要です。

表 1.

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
★麻疹（はしか）	発症 1 日前から発疹出現後の 4 日後まで	解熱後 3 日を経過してから
★風疹	発疹出現の前 7 日から後 7 日間くらい	発疹が消失してから
★水痘(水ぼうそう)	発疹出現 1～2 日前からすべての発疹が痂皮化するまで	すべての発疹が痂皮化してから
★結核		医師により感染の恐れがないと認められるまで
★流行性角結膜炎	充血、目やに等症状が出現した数日間	感染力が非常に強いため結膜炎の症状が消失してから
★腸管出血性大腸菌感染症（O157,O26,O111 等）		症状が治まり、かつ抗菌薬による治療が終了し、48 時間をあけて連続 2 回の検便によっていずれも菌陰性が確認されたもの
★急性出血性結膜炎	ウイルスが呼吸器から 1～2 週間、便から数週間～数ヶ月排出される	医師により感染の恐れがないと認められるまで
★髄膜炎菌性髄膜炎		医師により感染の恐れがないと認められるまで

2. ●下記（★）の感染症については、医師から診断を受けた時点で登園可能日が明確に判断できるようになった為、医師の発行する意見書（医師記入）もしくは医師の判断を受け保護者が記入する登園届が必要です。

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
(★)流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	発疹 3 日前から耳下腺腫脹後 4 日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから 5 日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
(★)百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後 3 週間を経過するまで	特有の咳が消失するまで又は 5 日間の適正な抗菌性物質製剤による治療を終了するまで
(★)咽頭結膜熱(プール熱)	発熱、充血等症状が出現した数日間	主な症状が消え 2 日経過してから
(★)インフルエンザ ※特定鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザ等感染症を除く	症状が有る期間（発症前 24 時間から発病後 3 日程度までが最も感染力が強い）	発症した後 5 日を経過し、かつ解熱した後 3 日を経過するまで
(★)新型コロナウイルス感染症	発症 2 日前から発症後 5 日間	発症した日を 0 日目として翌日から 5 日を経過かつ、症状が※軽快した後 1 日を経過すること ※軽快とは、（解熱剤を使用せずに解熱し、かつ、呼吸器症状が改善傾向にあること）

3. 医師の診断を受け、当園の様式保護者が記入する登園届が必要です。

保育園は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことはもちろん、一人一人の子どもが一日快適に生活できることが大切です。

保育園入所児がよくかかる下記の感染症については、登園のめやすを参考に、かかりつけの医師の診断に従い、登園届の提出をお願いします。なお、保育園での集団生活に適應できる状態に回復してから登園するよう、ご配慮下さい。

表 2.

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後の1日間	抗菌薬内服後24～48時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑(リンゴ病)	発疹出現前の1週間	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎 (ノロ、ロタ、アデノウイルス等)	症状のある間と症状消失後1週間 (量は減少していくが数週間ウイルスを排泄しているので注意が必要)	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間 (便の中に1カ月程度ウイルスを排泄しているので注意が必要)	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹	水痘を形成している間	すべての発疹が痂皮化してから
突発性発疹		解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと

※上記以外にも、保育園で感染するもの(例：とびひ、水いぼ、しらみなど)があります。その場合は、その都度、職員より確認し感染予防にご協力いただきます。

※保育園で多数の感染があり、または感染の拡大の恐れが考えられる場合は、保護者届出書に加え、医師の発行する登園許可証が必要になることがあります。

園医と園長との相談の上、決定いたします。